

訪問介護サービス事業所タイプ別の労働需要： 営利団体と非営利団体

名古屋市立大学大学院経済学研究科附属経済研究所 下野 恵子

1. はじめに

介護保険が2000年4月に導入されてから、3年になろうとしている。厚生労働省老健局『介護保険事業状況調査』のデータを整理した表1をみると、制度発足時に要介護認定者数は218万人、利用者は149万人で、利用者の割合は68%であった。利用者149万人のうち居宅介護サービス利用者は97万であった。

しかし、その後、居宅介護サービス利用者は急増している。2003年1月現在で利用者に関して利用可能な最近のデータは2002年8月のデータであるが、居宅介護サービス利用者が184万人と、2年半で利用者は約2倍となっている。施設介護に関しても52万人から70万人と3割以上増加している。なお、要介護認定者のうち介護サービス利用者割合はこのところ80%程度で一定している。

介護サービス需要の増加と共に、介護保険サー

ビス支出の規模も拡大し、2000年度で3兆円弱であったのが、2003年度には5兆円を超えるとされる。そして、鈴木(2002-b)は、2010年には8.7兆円程度になると予測している。介護サービス需要の増加と共に、2000年には訪問介護サービス事業所の大半が赤字であったのが、収支も徐々に好転している(厚生労働省老健局『介護事業経営実態調査結果』を参照)。

この論文では、居宅介護サービスの中心となる訪問介護サービスを供給している事業所を分析対象として、事業所タイプ別に労働需要行動に大きな差があることを明らかにする。特に、訪問介護サービス分野での長い歴史を持つ社会福祉協議会(社協)と営利法人の差に注目する。

ところで、非営利団体と営利団体のサービスの質の違いに関する研究には、NPOの活躍が目立つアメリカを中心に多くの研究実績がある。日本の介護産業に関しても、鈴木(2002-a)やNoguchi and Shimizutani(2002)が、非営利団体と営利団

表1 介護サービス利用者の推移

(単位：人)

	居宅介護	施設介護	利用者合計	要介護認定数	利用者割合
2000年4月	971,461	518,227	1,489,688	2,181,621	68.28%
2000年10月	1,296,922	623,925	1,920,847	2,473,419	77.66%
2001年4月	1,419,344	650,590	2,069,934	2,582,459	80.15%
2001年10月	1,593,520	664,580	2,258,100	2,821,991	80.02%
2002年4月	1,723,523	688,842	2,412,365	3,029,007	79.64%
2002年8月	1,841,551	702,925	2,544,476	3,215,641	79.13%

注：厚生労働省老健局『介護保険事業状況調査』月報を用いて、下野が作成。

体の違いに注目した分析を行っている。鈴木 (2002) は訪問介護サービス, Noguchi and Shimizutani (2002) は施設介護サービスを分析対象としている。鈴木 (2002-a) では, 各種の推定の結果として, 営利団体のサービスの質は非営利団体に劣らないと結論している。さらに, 「非営利プレミアム」が存在しており, 利用者は非営利団体を選択する傾向があることを示している。

この論文では, 事業所のサービスの質ではなく, マクロ経済に影響を与える労働需要の面から, より多くの雇用創出を行う事業所タイプを明らかにして, 営利団体と非営利団体の比較を行う。

この論文の構成は以下のとおりである。2 節では, 分析に用いたデータについての説明を行う。3 節は, 労働需要の分析の結果を示す。4 節では, 社協と営利法人の比較を行う。5 節は, まとめである。

2. 用いたデータ

この論文で使用するデータは, 著者もメンバーとして参加している『公的介護保険の制度設計に関する総合的研究』(基盤研究 C 2-14530050, 研究代表者: 大日康史大阪大学社会科学研究所助教授) の一環として行われた「訪問介護・訪問入浴介護サービス事業に対するアンケート調査」である。アンケートは 2002 年 8 月に, 全国の訪問介護・訪問入浴介護サービスを行っている事業所 14,299 カ所に対して, 郵送法を用いて行なわれた。回収数は 2,565 事業所で, 回収率は 17.9% である。郵送法を用いたアンケート調査としては, 予想以上に高い回収率であった。

この論文では, 何らかの訪問介護サービスを提供している事が確実な事業所のみを分析対象とする。具体的には, 平日の日中に身体介護サービスを提供している事業所を選択した。その数は,

2,296 事業所である。

このアンケート調査は, 営利法人からの回答が比較的多いという特徴を持つ。現在では訪問介護サービスを提供している事業所の 4 割以上が営利法人であるが, 厚生労働省老健局『介護事業経営実態調査結果』をはじめ多くの事業所調査で, 営利法人の回答数が少ない傾向がある。ちなみに, このアンケートに回答を寄せた 2,296 の訪問介護サービス事業所のうち, 営利法人は 683 (30%), 社会福祉協議会は 585 (25%) である。

表 2 では, 主として雇用を中心としたデータを事業所の性格別にまとめている。このアンケート調査では, 医師や看護婦を始め各種の職業別に, 常勤職員, 非常勤職員, 登録者の 3 種類で尋ねているが, 表 2 ではホームヘルパーのみの数をまとめている。全事業所について, ホームヘルパー職の常勤職員数の平均は 4.41 人, 非常勤職員が 6.56 人, 登録者が 14.72 人となっている。非常勤職員の労働時間を常勤職員の半分の週 20 時間, 登録者の労働時間を週 10 時間と仮定して, 常勤換算すると, 事業者あたり 11.4 人となる。なお, 非常勤職員, 登録者の労働時間に関しては, 名古屋市の社会福祉協議会のデータを分析した下野 (2003) を参考にしている。

事業所のタイプ別でみると, 社会福祉法人, 医療法人は就業者数や訪問介護提供時間など, 近似している。また, 平日に関して日中のみしか営業していない事業所が半分以上である点でも類似した事業所である。市区町村という純公的部門は, 登録者が少なく(常勤・非常勤という雇用者中心), 平日に関しても日中のみしか活動しない事業所が 67% と介護サービス供給形態はかなり硬直的である。

一方, 介護サービス供給に長い歴史を持つ社会福祉協議会(社協, と略す)は, 営利法人の参入を妨げているとの批判を受けており, 登録者に頼

表2 訪問介護サービスを実施している事業所データのまとめ

	ホームヘルパー 常勤職員 (人)	ホームヘルパー 非常勤職員(人)	ホームヘルパー 登録者 (人)	雇用者比率 (%)	ホームヘルパー 常勤換算 (人)	訪問介護提供時 間 (時間/月)	営業年数 (年)	日中のみの営業 (%)
社会福祉法人(社協以外) 467	3.18 <5.18>	3.94 <7.30>	6.48 <11.94>	65.6% <38.9>	6.77 <6.97>	1050.16 <3902.26>	5.63 <4.09>	50.0% <50.0>
社会福祉協議会 585	5.06 <8.58>	6.77 <18.40>	15.11 <115.84>	62.4% <36.6>	12.22 <34.30>	1404.66 <4793.18>	12.2 <11.52>	38.6% <48.7>
医療法人 177	2.95 <4.03>	4.45 <9.13>	5.23 <9.39>	67.7% <39.5>	6.48 <6.04>	1089.51 <2861.94>	3.54 <2.06>	56.4% <49.7>
民法法人(社団・財団) 45	7.43 <16.33>	15.13 <43.16>	60.91 <147.85>	47.5% <41.5>	30.23 <49.09>	2491.77 <3505.23>	4.71 <2.80>	28.9% <45.8>
営利法人 683	5.18 <7.43>	7.75 <17.30>	16.16 <47.56>	59.1% <40.0>	13.09 <19.08>	2006.75 <8330.25>	3.68 <4.46>	33.7% <47.3>
NPO 110	3.05 <3.38>	11.57 <19.52>	28.33 <56.73>	50.5% <40.3>	15.92 <20.60>	944.84 <1017.66>	4.5 <3.97>	36.4% <48.3>
農協 81	3.49 <4.25>	5.66 <10.70>	15.41 <17.13>	45.5% <42.7>	10.17 <5.92>	878.82 <663.43>	3.11 <0.88>	24.7% <43.4>
生協 49	4.65 <16.61>	5.16 <8.33>	35.78 <41.34>	33.9% <40.3>	16.18 <17.94>	1336.64 <1075.69>	3.18 <1.59>	38.8% <49.2>
市区町村 45	4.67 <4.54>	4.82 <7.95>	5.77 <13.45>	76.6% <34.2>	8.52 <6.77>	569.95 <541.83>	11.16 <12.97>	66.7% <47.7>
全事業所(訪問介護のみ) 2296	4.41 <7.54>	6.56 <16.17>	14.72 <69.98>	60.5% <39.5>	11.37 <22.77>	1423.37 <5437.45>	6.42 <7.79>	40.8% <49.2>

注：(1)全事業所には、分類の不明な事業所、少数しかないカテゴリーの事業所も含まれる。

(2)「雇用者比率」は、各事業所における“(常勤ヘルパー＋非常勤ヘルパー)/ヘルパー総数”の平均値。

(3)常勤換算は、非常勤職員は0.5*常勤職員、登録者は0.25*常勤職員、として換算している。

(4)「日中のみ営業」は、平日に関して、日中のみ身体介護を提供している事業所の割合である。

(5)〈 〉内は標準偏差である。

り、日中しかサービス供給をしないというイメージがある。しかし、表2をみる限り、平均的な社会福祉協議会は、就業者の構成や常勤換算でみた事業所規模では、社協以外の社会福祉法人や純公的部門の市町村よりも営利法人に近い。常勤換算ホームヘルパー数では社協が12.2人、営利法人が13.1人となっている。ただし、平日における日中のみの営業は、社協39%、営利企業29%となっており、営利法人の方が日中以外にも介護サービスを提供している(詳しくは4節を参照)。しかし、社協も、日中以外の活動をしている事業所の割合は、平均よりも高いことに注意してほしい。

社団・財団などの民法法人は、規模も大きく、平日の日中以外の時間帯でも介護サービス供給を提供している事業所の割合が高い。平日の日中のみの介護サービス供給に限っていない事業所の割

合が70%以上と高い点では、ホームヘルパー数には格差があるが、NPO、農協、生協と似たところがある。

表3では、事業所のタイプ別の収支状況をまとめている。全体としては、黒字の事業所が25%、収支がほぼ一致しているのが35%、赤字が41%となっている。平均よりも収支状況がよいのは、社会福祉協議会、生協、NPOである。営利法人は、訪問介護サービス事業所の平均像に近い。

表4は事業所タイプ別の雇用意欲をまとめたものである。訪問介護サービス事業所全体では、61%の事業所がホームヘルパーを増やしたいと回答している。事業所のタイプ別にみて雇用意欲が強いのは、営利法人(77%)、NPO(71%)、生協(88%)である。社会福祉協議会は、収支状況はよいが、雇用意欲は平均よりも低くなっている。

表3 事業所別の収支状況

	大幅な黒字	黒字	収支ほぼ一致	赤字	大幅な赤字
社会福祉法人(社協以外)	0.4%	20.5%	31.0%	35.2%	12.9%
社会福祉協議会	0.5%	32.2%	32.0%	25.3%	10.0%
医療法人		17.5%	40.4%	37.4%	4.7%
民法法人(社団・財団)		20.0%	40.0%	33.3%	6.7%
営利法人	0.8%	23.5%	36.0%	30.8%	8.9%
NPO		22.6%	46.2%	21.7%	9.4%
農協		5.1%	30.4%	51.9%	12.7%
生協		36.7%	32.7%	22.4%	8.2%
市区町村		9.3%	18.6%	44.2%	27.9%
全事業所(訪問介護のみ)	0.5%	24.0%	34.5%	31.0%	10.0%

表4 事業所別の雇用意欲

	減らしたい	現状のまま	増やしたい
社会福祉法人(社協以外)	0.4%	41.8%	57.8%
社会福祉協議会	2.4%	52.8%	44.8%
医療法人	1.7%	42.1%	56.2%
民法法人(社団・財団)		43.2%	56.8%
営利法人	0.6%	22.9%	76.5%
NPO	0.9%	28.4%	70.6%
農協		28.4%	71.6%
生協		12.2%	87.8%
市区町村	2.3%	75.0%	22.7%
全事業所(訪問介護のみ)	1.1%	37.8%	61.0%

なお、ホームヘルパーを増員したいと回答している事業所のうち90%近くは2級以上のホームヘルパーの採用が可能であるとしている。ホームヘルパー3級でも採用できないと回答した事業所は10%以下であり、現在の所、ホームヘルパーの不足は問題とはなっていない。鈴木(2002-b)の推定結果を見ても、厚生労働省によるホームヘルパーの需要予測が過大であるとされる。ホームヘルパーの需要は、介護保険導入以前に予測されたよりも、かなり小さい可能性がある。

3. 介護サービス事業所の労働需要の推定

この節では、雇用意欲に関する分析を、二項プロビット・モデルを用いて行う。被説明変数が連続変数ではなく、0, 1という非連続な値をとる場合には、最小二乗法(OLS)による推定値はゆがみを持つため、二項プロビット・モデルを用いる必要がある。

ここでの被説明変数は、ホームヘルパーの雇用に関する回答で、「増やしたい」を1、「現状のままでよい」「減らしたい」を0とする。説明変数は、

営業年数、ヘルパー数、雇用者比率、収支状況、日中のみの活動ダミー、さらに、事業所のタイプである。「営業年数」が負の値をとる場合には、創設期の労働需要が強く現れていることになる。「ヘルパー数」は、事業所規模の代理変数である。この調査では、月間のサービス提供時間も聞いており、その値を規模の代理変数とすることも考えられるが、サービス提供時間の回答数が少なく、明らかな誤記が多いので、サービス提供時間データは用いない。「雇用者比率」は、ヘルパー職の常勤職員と非常勤職員の合計が、ヘルパー総数に占める割合である。平均値は60%である。この値が小さいほど、登録ヘルパーに頼っていることになる。「収支」に関しては、黒字をベースとして、“収支一致”“赤字”“大幅な赤字”の3つのダミー変数を使った。介護サービス事業所が短期的な収支を重要視すると仮定すると、収支状況が悪くなれば、ヘルパーを増員しようという意欲は低くなるであろう。「平日の日中のみ活動」ダミーは、雇用意欲にマイナスに働くと予想される。平日の日中のみしか、介護サービスを提供していない事業所は、活動に熱心でないと考えられる。

表5の(1)は事業所全部のサンプルを用いている。推定結果をみると、事業所タイプを説明変数に加えると、推定式(1)(2)で統計的に有意であった「営業年数」の統計的な有意性が失われる。つまり、事業所タイプでコントロールすると、営業年数と雇用意欲とは無関係であることが明らかにされる。このことは、“表4に示された営利法人やNPO、農協、生協の雇用意欲の高さが、創設時の一時的な労働需要である”という説明を否定する。

また、常勤換算ヘルパー数は統計的に有意でないが、「非常勤職員数」が統計的に有意な変数となる(推定式(2),(4)を参照)。推定式(4)でみると、「非常勤職員数」が実質的なサービス規模をあらわしていると考えれば、規模の大きな事業所の方が人

員を増やすことに意欲的であることになる。

一方、「雇用者比率」が高く、「平日の日中のみ活動」している事業所では、雇用意欲が小さいという結果が得られた。活動時間を日中のみに限っている事業所において、雇用意欲の低いのは当然かもしれない。また、常勤職員や非常勤職員の割合が高いということは、登録者に頼らないで活動を行っていることになる。登録者に頼らない、つまり、雇用者を主とした活動を行っている事業所では、ホームヘルパーを増やそうという意欲が小さいことになる。このことは、ホームヘルパー増員の意欲は、主として、登録者に対するものと解釈できる。

さらに、収支状況と雇用意欲には強い関連がある。収支状況が悪くなるほど、明確に雇用意欲が低下している。訪問介護サービス産業に参入している事業所には、社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人や民間法人、NPO、市区町村など、利益を目的としない事業者が半数を占め、利益をあまり気にしないといわれがちであるが、実際には、介護サービス事業所全体としては、収支状況を考慮してホームヘルパーの採用を考えていることが確かめられた。

事業所タイプ別に雇用意欲をみると、次のように言える。事業所タイプのベースは社会福祉協議会である。営利法人は明らかに社会福祉法人と異なっている。係数も0.2861と、社会福祉協議会に比べて有意に雇用意欲が高い。また、鈴木(2002-a)では、「非営利団体」と社会福祉協議会とひとくくりにされる、医療法人、農協、生協、NPOも社会福祉協議会に比べて有意に雇用意欲が高い。社会福祉協議会よりも雇用意欲の低いのは、市町村がほとんどを占める公共団体だけである。

多くの社会福祉協議会が、地方自治体から直接的な資金援助、人的援助を行っている場合が多い点を考慮すると、社会福祉協議会は、他の民間非

表5 雇用意欲の分析 (Probit)

被説明変数：ホームヘルパーを増やしたい=1, その他=0

(1)訪問介護事業所全体

	推定(1)		推定(2)		推定(3)		推定(4)	
	限界係数	t 値	限界係数	t 値	限界係数	t 値	限界係数	t 値
定数	0.3407	11.90 ***	0.3410	11.87 ***	0.1214	3.52 ***	0.1258	3.64 ***
営業年数	-0.0079	-6.19 ***	-0.0081	-6.37 ***	-0.0012	-0.86	-0.0015	-1.08
常勤換算ヘルパー数	0.0005	1.11			0.0004	0.98		
常勤職員数			0.0018	1.27			0.0015	1.07
非常勤職員数			0.0027	4.13 ***			0.0023	3.59 ***
登録者数			-0.0002	-1.36			-0.0002	-1.09
雇用者比率	-0.1601	-6.27 ***	-0.2051	-7.39 ***	-0.1337	-5.33 ***	-0.1733	-6.32 ***
収支：収支一致	-0.0154	-0.59	-0.0069	-0.26	-0.0256	-1.01	-0.0181	-0.71
収支赤字	-0.0910	-3.37 ***	-0.0788	-2.92 ***	-0.9739	-3.69 ***	-0.0868	-3.27 ***
収支大幅な赤字	-0.2070	-5.43 ***	-0.1903	-4.99 ***	-0.1999	-5.35 ***	-0.1857	-4.96 ***
平日の日中のみ活動	-0.1009	-4.87 ***	-0.0930	-4.48 ***	-0.0712	-3.50 ***	-0.0658	-3.23 ***
社会福祉法人(社協以外)					0.1399	4.80 ***	0.1430	4.91 ***
医療法人					0.1265	3.12 ***	0.1288	3.19 ***
民間法人(社団・財団)					0.0604	0.87	0.0424	0.61
営利法人					0.2920	10.20 ***	0.2861	10.01 ***
NPO					0.2078	4.22 ***	0.1968	3.99 ***
農協					0.2326	4.11 ***	0.2247	3.98 ***
生協					0.4007	4.85 ***	0.3940	4.79 ***
公共団体					-0.1644	-2.14 **	-0.1601	-2.09 **
その他法人					0.1429	1.72 *	0.1415	1.71 *
サンプル数	2242		2242		2242		2242	
疑似決定係数	0.0669		0.0796		0.1242		0.1329	

注：(1)「雇用者比率」は、(常勤と非常勤の合計)/ヘルパー総数。

(2)「収支」は、黒字がベース、「事業所」のタイプでは、社会福祉協議会がベースとなっている。

(3)「日中のみ活動」は、平日について、日中のみ活動している場合に1となるダミー変数。

(4) *** 1%で有意, ** 5%で有意, * 10%で有意。

(2)社会福祉協議会と営利法人

	社会福祉協議会				営利法人			
	推定(1)		推定(2)		推定(1)		推定(2)	
	限界係数	t 値	限界係数	t 値	限界係数	t 値	限界係数	t 値
定数	0.0726	1.28	0.0821	1.42	0.3641	6.86 ***	0.3188	4.81 ***
営業年数	-0.0016	-0.92	-0.0017	-0.95	-0.0051	-1.42	-0.0059	-1.63
常勤換算ヘルパー数	-0.0003	-0.42			0.0045	2.67 **		
常勤職員数			-0.0015	-0.53			0.0007	0.28
非常勤職員数			0.0026	2.41 **			0.0027	2.03 **
登録者数			-0.0003	-0.69			0.0028	1.78 *
雇用者比率	-0.0045	-0.08	-0.0554	-0.93	-0.2104	-5.09 ***	-0.1491	-2.26 **
収支：収支一致	-0.0142	-0.29	-0.0013	-0.03	-0.0650	-1.51	-0.0586	-1.36
収支赤字	-0.2256	-4.13 ***	-0.2061	-3.76 ***	-0.0575	-1.27	-0.0464	-1.02
収支大幅な赤字	-0.3224	-4.01 ***	-0.2983	-3.70 ***	-0.1095	-1.74 *	-0.0997	-1.58
平日の日中のみ活動	-0.0349	-0.79	-0.0301	-0.68	-0.0116	-0.34	-0.0101	-0.30
サンプル数	577		577		674		674	
疑似決定係数	0.0616		0.0781		0.0531		0.0572	

営利団体ではなく、準公的な事業所と考えた方がよいのかもしれない。少なくとも、この論文で扱っている雇用意欲に関しては、営利法人は当然として、他の民間非営利団体とも明らかに異なっている。

表5の(2)は、社会福祉協議会と営利法人それぞれについての推定結果である。社会福祉協議会の場合、収支が赤字、大幅な赤字になった場合には、雇用意欲が明らかに低下する。しかし、営利法人の場合には、収支ダミーが3つとも統計的に有意ではない。つまり、収支にかかわらず、事業所の雇用意欲の差が認められない。黒字の事業所も赤字（大幅な赤字であっても）の事業所も、同じようにホームヘルパーの増員を計画していることになる。このことは、営利法人が短期的な収支ではなく、長期的な見通しのもとで行動しているとも考えられよう。

また、営利法人では、「ヘルパー数」、つまり、事業所規模が正の値で有意である。事業所規模が大きいほど、雇用意欲が強い。さらに、「雇用者比率」が負の値で統計的に有意である。このことは、登録ヘルパーの割合の高い事業所で、ヘルパーの増員意欲が高いことを意味しており、営利法人のヘルパー需要が、登録ヘルパーに向かっている可

能性がある。

4. 社会福祉協議会と営利法人の比較

この節では、訪問介護サービスを行っている事業者のうち、訪問介護サービス分野で長い歴史を持つ社会福祉協議会と営利法人の比較をさらに詳しく行う。

まず、両者の規模を確認しよう。常勤換算のヘルパー数による各カテゴリーの事業所を10分割したものを図示したのが、図1である。図1より、社会福祉協議会の事業所規模は訪問介護サービス事業所平均に近く、60%以上の事業所が常勤換算10人以下である。つまり、小規模の事業所が主な活動主体となっている。営利法人は事業所の規模が社会福祉協議会よりは多少大きい、常勤換算10人以下の事業所が約半数と、やはり小規模な事業所が大半を占める。

常勤換算10分位で、常勤職員、非常勤職員、登録者の人数をグラフにしたのが、図2である。これをみると、非常に大きな規模の事業所(第10分位)を除くと、営利法人が社会福祉協議会より登録者に依存していることが明らかとなる。

次に、社会福祉協議会と営利法人をとりあげて、

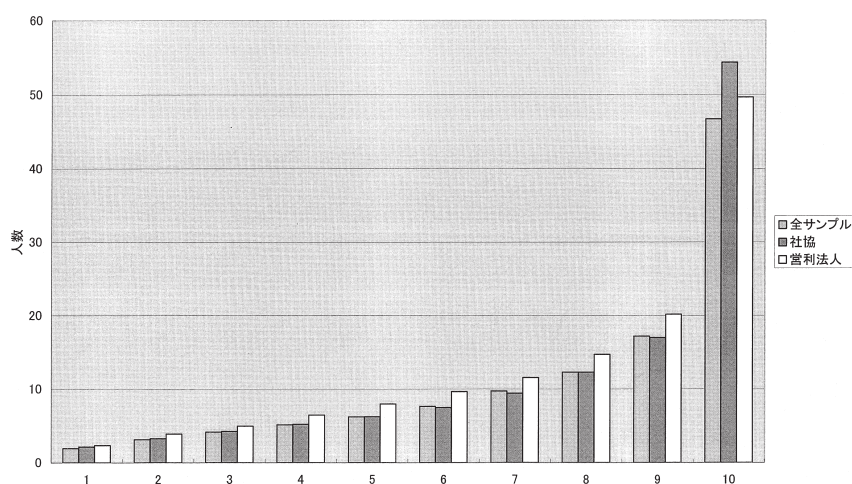


図1 10分位の常勤換算ヘルパー数

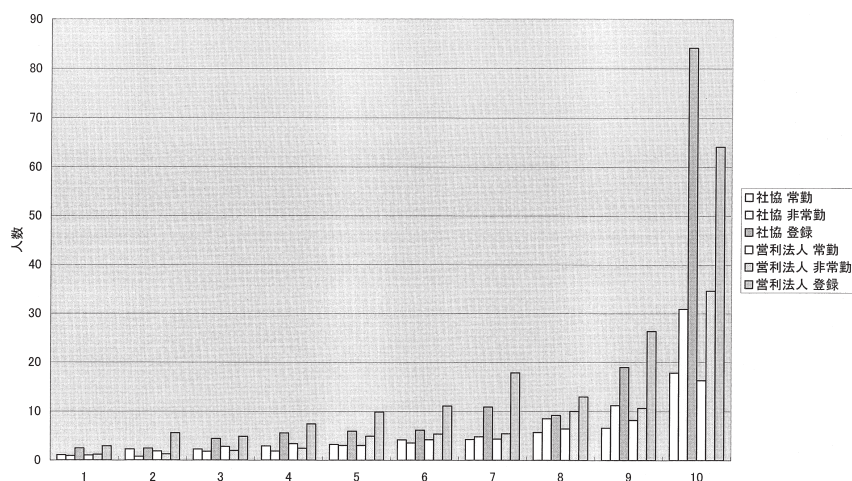


図2 社協と営利法人のヘルパーの人数 (常勤換算 10 分位)

収支状況と雇用意欲の関係をみる。表6は、収支状況と雇用意欲のクロス表である。社会福祉協議会では、黒字であっても人員を現状維持が事業所の半数を占める。ただし、収支が改善するにつれて、人員を増やしたいとする事業所の割合が増加している。営利法人では、大幅な赤字であっても68%の事業所は人員を増加しようとしている。営利法人の雇用意欲の強さは社会福祉協議会と比べると際だっている(この点は、表5の(2)でも確認されている)。そのことは、大幅な赤字であっても、人員を減らしたいという事業者がないことにも象徴される。

次に、表7では、各カテゴリーの事業所で身体介護サービスがどの程度提供されているのかをまとめている。まず、全事業所でみると、平日の早朝に活動しているのは43%の事業所であり、夜間は51%となっている。しかし、深夜になると、活動する事業所は14%で活動を縮小したい事業所の割合も少なくない。夜間巡回を行っている事業所は、訪問介護サービス事業所の5.2%でしかなく、活動を拡大したい事業所と同じくらい、縮小したい事業所も多い。

日中の活動に注目すると、土曜日には87%、日曜日67%、祝日80%、盆・年末年始でも76%の事

業所が活動している。土曜日、日曜日、祝日に関しては活動を縮小したい事業所よりも拡大したい事業所の方が多い。しかし、盆・年末年始については、活動の縮小を計画している事業所の割合が高い。なお、日中以外の活動については、平日の時間別活動のパターンに近い。

ここで、社会福祉協議会、営利法人の両者が、介護サービス提供においてどの程度の事業展開をしているのかを比較しよう。まず、表7によって、営利法人の方が社会福祉協議会よりも、大半の時間で介護サービスを提供している事業所の比率が高いことがわかる。また、活動の縮小を計画する事業所も多いが、活動を拡大したいという意欲をもつ事業所の比率も高い。例えば、夜間(18-22)に関して、社協のカテゴリーで活動中の事業所が54%、活動を拡大したい事業所が3.2%である。一方、営利法人のカテゴリーで活動中の事業所は56%、活動を拡大したい事業所が6.3%となっている。営利法人の事業所は、平日の早朝、日中、あるいは、土曜、日曜、祝日の日中に関しても、活動の拡大意欲が強い。ただし、社会福祉協議会についても、訪問介護サービス提供事業所の平均よりは多くの時間で介護サービスを提供している事業所の割合が高いことには注意すべきである。

表6 収支と雇用意欲の関係

(1)社会福祉協議会

	減らしたい	現状維持	増やしたい	合計
大幅な黒字	1 33.3%		2 66.7%	3 100.0%
黒字	1 0.6%	86 47.8%	93 51.7%	180 100.0%
収支一致	2 1.1%	82 46.1%	94 52.8%	178 100.0%
赤字	6 4.2%	93 65.5%	43 30.3%	142 100.0%
大幅な赤字	4 7.3%	38 69.1%	13 23.6%	55 100.0%
合計	14 2.5%	299 53.6%	245 43.9%	558 100.0%

(2)営利法人

	減らしたい	現状維持	増やしたい	合計
大幅な黒字			5 100.0%	5 100.0%
黒字		28 17.9%	128 82.1%	156 100.0%
収支一致		59 24.8%	179 75.2%	238 100.0%
赤字	4 2.0%	45 22.2%	154 75.9%	203 100.0%
大幅な赤字		19 32.2%	40 67.8%	59 100.0%
合計	4 0.6%	151 22.8%	506 76.6%	661 100.0%

この節では、社会福祉協議会は営利法人よりも収支状況はよいものの、人員を増やそうという事業所の割合が高くないことが確認された。このことは、地方自治体の収支が悪化し、社会福祉協議会への援助が十分行えないことを反映しているのかもしれない。また、営利法人に属する事業者は、介護サービス事業所の平均、さらには、平均よりも多くの活動を行っている社会福祉協議会に比べても、相対的に多くの時間で介護サービスを提供する事業者の割合が高く、社協に比べると介護

サービス拡大意欲も強い。ただし、サービスの縮小を計画する事業所の割合も高く、新陳代謝が激しい。この点では、社協のサービス提供は、固定的（硬直的）あるいは安定的といえるのかもしれない。

ともかく、営利法人では、このような介護サービス拡大意欲が、ホームヘルパーの増員意欲につながっていると思われる。

表7 介護サービス供給の現状：身体介護サービス

(1)平日におけるサービス提供

	全サンプル	社協	営利法人
早朝(6-8)	975(42.5%) -9 +83(3.6%)	281(48.0%) -1 +12(2.1%)	307(44.9%) -5 +32(4.7%)
日中(8-18)	2296(100%) -2 +105(4.6%)	585(100%) 0 +8(1.4%)	683(100%) -1 +56(8.2%)
夜間(18-22)	1163(50.7%) -20 +108(4.7%)	313(53.5%) -2 +19(3.2%)	383(56.1%) -12 +43(6.3%)
深夜(22-6)	320(13.9%) -34 +60(2.6%)	60(10.3%) -2 +16(2.7%)	152(22.3%) -22 +20(2.9%)
夜間巡回	119(5.2%) -24 +25(1.1%)	29(5.0%) -1 +7(1.2%)	46(6.7%) -14 +9(1.3%)

(2)日中におけるサービス提供

	全サンプル	社協	営利法人
平日	2296(100%) -2 +105(4.6%)	585(100%) 0 +8(1.4%)	683(100%) -1 +56(8.2%)
土曜	1997(87.0%) -12 +94(4.1%)	497(85.0%) -1 +13(2.2%)	606(88.7%) -5 +36(5.3%)
日曜	1578(68.7%) -32 +96(4.2%)	419(71.6%) -2 +14(2.4%)	492(72.0%) -16 +35(5.1%)
祝日	1827(79.6%) -24 +85(3.7%)	467(79.8%) -1 +15(2.6%)	554(81.1%) -13 +27(4.0%)
盆・年末年始	1738(75.7%) -66 +64(2.8%)	464(79.3%) -11 +11(1.9%)	504(73.8%) -30 +19(2.8%)

注：(1)太字が現在活動中の事業者の割合を示す。その定義は、確実に活動している「活動中」+「活動を縮小したい」事業所数の合計とした。ただし、「日中」のみは、それに「活動を拡大したい」という事業所を含んでいる。

(2)“-”で示されているのは、活動中の事業者に含まれる「活動を縮小したい」事業所数である。“+”で示されるのは、今後、「活動を拡大したい」事業所の数と割合である。

5. まとめ

訪問介護サービスを提供する事業所のホームヘルパーの雇用意欲に関して、この論文で明らかになった点は以下のとおりである。

まず、第1に、表4にまとめられたように、訪問介護サービス分野で活動する事業所のホームヘルパー増員の意欲の強いことが確かめられた。2002年8月現在での分析対象事業所で、ホームヘルパーを増やしたいとする割合が、60%を越えている。表1で明らかのように、介護保険導入以来、居宅介護サービス需要は急増しており、居宅介護サービスの中で最も収支の悪い訪問介護サービス事業所の収支も好転しつつある。その結果として、より雇用意欲が高くなっている。しかし、現状ではホームヘルパーの不足は顕在化していない。ホームヘルパーの増員をしたい事業所で、ホームヘルパー3級も採用できないと回答しているのは

10%以下であり、90%以上の事業所は2級以上のホームヘルパーの採用が可能としている。

第2として、しかし、事業所のタイプによって、雇用意欲には大きな差がある。例えば、社会福祉協議会と営利法人を比べると、社会福祉協議会の方が、収支状況がよいにも関わらず、雇用意欲は低いことが示された(4節を参照)。表4を見る限り、社会福祉協議会、市区町村のように、公的な部門は、ホームヘルパーを増やすことに対して、より慎重であるようである。

営業年数、ヘルパー数(事業所規模)、雇用者比率、収支、日中のみ活動ダミーでコントロールしても、なお、市区町村の雇用意欲は小さく、営利法人、生協の雇用意欲が特に高いことが示された(表5を参照)。

第3として、事業所規模(非常勤職員数)が大きく、雇用者比率(ヘルパーに占める“常勤職員+非常勤職員”の比率)が低く、収支状況がよく、

日中以外の活動を行っている事業所の雇用意欲が高くなっている。特に注目すべき点は、収支状況と雇用意欲の強い関連である。介護サービス産業の事業所の半数を、利益を特別に問題としなくてよいと考えられている社会福祉法人、NPO、自治体などが占めるが、その場合でも、ホームヘルパーの増員・減少は、収支状況と強い関係がある。

第4は、介護サービスの現状とホームヘルパーの増員意欲との関係である。営利法人と社会福祉協議会を比べると、雇用意欲の高い営利法人の方が多くの時間帯で活動する事業所の割合が高く、また、活動を拡大したいとする事業所の割合が高い。活動範囲を広げようとする行動が雇用意欲に結びついている。

なお、介護サービス事業所の活動状況を表7でみると、平日の早朝、夜間には半数の事業所が活動しているが、深夜は14%、夜間巡回を行っている事業所は5%にしかない。土曜日の日中には87%の事業所が活動しており、日曜69%、祝日80%、盆・年末年始でも76%の事業所が活動している。日中に関しては365日カバーされていると考えてもよい。しかし、そのほかの時間では活動する事業所も少なく、サービス拡大の余地があると思われる。

最後に、営利団体(営利法人)、非営利団体(社会福祉協議会を除く社会福祉法人、医療法人、NPO、農協、生協)、公的部門(社会福祉協議会、公共団体)を比較すると、雇用意欲が強いのは、営利団体と非営利団体の一部である。つまり、現在の中央・地方政府の膨大な赤字、国債・地方債残高を抱える状況においては、公的な事業所が活動を拡大する余地に乏しい。

ただし、営利法人のホームヘルパー需要は、常勤職員や非常勤職員のような雇用の安定した形態ではなく、登録者に求められる可能性が高い(表5の(2)、営利法人の推定結果を参照。雇用者比率

は負で有意)。しかし、登録ヘルパーでは、十分な収入を上げることはできないし、仕事量も不安定となる(下野(2003)を参照。登録ヘルパーの平均月収は4万円足らずである)。その結果、ホームヘルパーが職業としての魅力を失い、必要な人数を確保できなくなる可能性もある。

介護サービス産業は、現在の日本で今後の成長・雇用拡大が期待できる唯一の産業である。それを育成するためには、就業者の身分の安定、雇用条件の整備が、法的にも財政的にも必要と思われる。具体的には、パートタイム就業者(非常勤職員)を中心とした活動が望ましいと考える。

新しい産業で優秀な人材を確保するためには、ホームヘルパーのほとんどが女性であることを考慮すれば、パートタイマーの身分保障、フルタイム就業者との差別的賃金の禁止など、公的な政策が必要であろう。また、訪問介護サービス特有の問題として、登録ヘルパーをどのように位置づけるのか、という問題が残る。登録ヘルパー中心の訪問介護サービスであれば、ホームヘルパーという職業が女性を引きつけなくなる可能性もある。下野(2003)が明らかにしたように、若い世代ほど仕事としてホームヘルパーを考えており、身分の安定、安定した仕事量を求めている。登録ヘルパーから、非常勤ヘルパー、常勤ヘルパーへの昇進の道をもうけることによって、ホームヘルパーという職業に魅力も増し、優秀な人材の確保も可能となろう。

参考文献

- 大日康史「公的介護保険による実際の介護需要の分析—世帯構造別の推定—」, 季刊社会保障研究, vol. 38, no. 1, 67-73.
- 大日康史「公的介護保険における介護サービス需要の価格弾力性の推定」, 季刊社会保障研究, vol. 38, no. 3, 239-244.

下野恵子「登録ヘルパーの就業動機と労働供給」, 2003, mimeo.

下野恵子「介護サービスにおける公私の役割分担と公的支援の必要性—日本とオーストラリアの介護サービスの比較—」, 国際地域経済研究, 第3号, 56-72, 2002.

下野恵子・大津廣子「ホームヘルパーに関するアンケート調査結果（名古屋市・府中市・静岡市）」, 国際地域経済研究, 第1号, 89-120, 2000.

鈴木亘「非営利訪問介護者は有利か?」, 季刊社会保障研究, vol. 38, no. 1, 74-88, 2002-a.

鈴木亘「介護サービス需要増加の要因分析」, 日本労働研究雑誌, no. 502, 6-17, 2002-b.

Noguchi, H. and Shimizutani, S., “Earnings and Quality Differentials in For-Profit versus Nonprofit Long-Term Care: Evidence from Japan’s Long-Term Care Markets”, 第2回医療経済研究会議報告論文.

Labour Demand for Home Helpers : Non-profit and Profit Organisations

In this paper, I focus on labour demand for home helpers. Currently, the number of the unemployed has increased because of over 10 years' recession, and there are few industries which will grow in the future. Long-term care industry, however, is the exception. Many private companies have carried out in the long-term care industries since the year of 2000 when the long-term insurance began, and they employed a lot of female workers as a home helper. I find that a majority of private companies and NPO plan to increase the number of home helpers, even if their balance shows a loss. On the other hand, governmental organisations including “Shakai Fukushi Kyogikai” are more deliberate in increasing the number of employees.